

なすのはら

迎春



どんと祭



一年の無病息災、家内安全を祈願する神事
今年で三十九回目の開催、正月飾りなどを持ち寄って焚き上げ、歳神様をお見送りしながら一年間の無病息災を願います。
旧黒羽町は林業の盛んな町だったことから、古材（木材）や間伐材を使って櫓を組み上げます。これは第一回から伝統として受け継がれています。
昨年より、点火は「那須の与一」にちなんで、弓道ガールによる弓矢にて行っております。弓道ガールの勇姿を観て下さい。
※「どんと祭」一月十四日 黒羽那珂川河川公園内

新年 あけましておめでとうございます 年頭の御挨拶



新年のごあいさつ

大田原法人会会長
城 田 民 男

希望の元日を迎えられた事とお慶び申し上げます。

法人会のたゆまぬ地域活動法人会と税制に就いては、地域貢献の中で、大きな役目として法人会の税制提言を続けます。知事、市長、議会事務局、を通じて税制の提言を(国政・県政・市町村)教育長へと提出させて頂きました。(全法連、県法連特別顧問の力添えによる)

女性部租税教室などの社会貢献活動も盛んとなり地域に密着した活動が定着しており、年頭に当たり感謝申し上げます。青年部に於きましてもチャリティゴルフを開催し、収益金は子供安全パトロールステッカーを製作し、管内の学校に寄贈しております。引き続き継続をして頂きたいと思えます。税を考える習慣に於きましても、各地域行事に合わせまして、花の種等の配布を行い、税の啓蒙活動を行って頂き大変お世話になりました。今年もまた宜しくお願い申し上げます。

昨年は社団化30周年の年、お陰様で公開講演会が金田一秀穂様により「心地よい日本語」のテーマで好評のうちに開催できました。社団化30周年の歩みの中で一部に好転の兆しが見えてきました。

今年は税収の予測が、56兆円台に(平成2年度…最多の60兆円余り、平成3年度…約59兆8,000億円)なる予想です。アベノミクスが推し進められ、3年目を迎え、輸出関係の大企業が為替の円安差益と併せて史上空前の好況を作り上げている事から好転の兆しが有るものの、地方と中小企業は依然として厳しさから抜けだせない状況です。又公益社団法人に移行して3年が経過し、一昨年は全国大会が栃木県で開催され、当法人会からも多数の参加

ご協力を頂きまして重ねて御礼を申し上げます。昨年の徳島大会にも数名の参加により全国大会を楽しんで活動してまいりました。今年は長崎にての開催となり期待する所です。

消費税率の改正は29年4月より10%に向けての政府の方針、軽減税率を考える(1兆3000億円の財源が必要であり)のは早すぎるのではないかとの意見もあり、原点を捉えて国の財政と消費税の事、社会保障の充実、と安定化を見守りたい!

昨年10月からマイナンバー制度について大田原税務署署長はじめ統括官、関係方々からのご指導を頂き感謝申し上げます。源泉所得の申告などでも必要でありますので使用における留意点など、早めに慣れ親しんでいくようお願い申し上げます。

さて組織率の低下は中小企業の赤信号であり、大田原法人会が今年、7支部の組織の現況をチェックをし、(活動しているか、活動していない企業か? どうかを)組織率分母の削減を図り先ずは現況の組織率の改善に努める事としたい…。そして地域の金融機関のご協力を頂き新規法人の加入に推進して行きたいと思えます。

昨今の環境の変化&地球温暖化による異常気象が多発等、我々の周りが変化しつつあります。法人会会員企業は経営を継続させる事であり益々時代変化に合わせながらの対応・自己改革の対応が必要です。

法人会の基本的指針である《めざします企業の繁栄と社会への貢献》税のオピニオンリーダーとなるには人間力を磨くことが必要とされ倫理観を高めた経営がますます求められる時期と成り、自己研鑽を続けながら、大きな時代の変化に対応していく強い経営者魂(心が先行する経営)を身に着ける事が何よりです。

この厳しい難局を乗り越えよう!日本が良くなる為には先ず地方から、独自の特徴と経済再生をする為に経営者が更なる一步を踏み込むことが必要と思われまふ。

有限会社 稲村市三郎商店

代表取締役 稲 村 宗 一

〒324-0054 大田原市若松町2-5

TEL 0287-22-2101 FAX 0287-22-3100



新年のごあいさつ

大田原税務署長
高 久 勝 之

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、公益社団法人大田原法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、城田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

大田原法人会におかれましては、正しい税知識の普及や納税意識の高揚のための各種説明会、研修会等の開催、「税に関する絵葉書コンクール」の募集、「租税教室」の講師を務めるほか、「自主点検チェックシート」の活用を推奨するなど各企業の税務コンプライアンスの向上に取り組まれております。

また、地域社会貢献活動では、「子供安全パトロールステッカー」の作成、寄贈、「ウオッシュクロス」の寄贈など幅広い事業活動を展開されており、会員の皆様のご尽力に対し深く敬意を表する次第であります。

今後とも、地域社会に密着した魅力ある会運営が行われますとともに、会員増強活動が実を結び、

より活力のある組織が築かれますことを祈念申し上げます。

さて、平成28年1月から利用が開始された社会保障・税番号制度は、社会保障・税・災害対策の3分野で導入され、事業者の方については、法令に規定された範囲で、第三者の個人番号(マイナンバー)や法人番号も取り扱うことになります。国税庁が、法人番号の付番機関となることから、システム整備等を的確に進め、制度導入を契機として、納税者の皆様の利便性を向上させるとともに、課税・徴収事務が一層充実し、より効率的なものとなるよう、業務・システムの見直しを進めることとしています。

まもなく、平成27年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。確定申告期間中、申告会場は大変混雑するため、税務署では自宅等からの国税電子申告・納税システム（e-Tax）や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などのICTを活用した申告・納税の推進に力を入れております。会員の皆様におかれましてもe-Tax又は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成、提出くださいますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人大田原法人会の益々の発展と会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます
本年度も宜しくお願い申し上げます

大田原支部長
黒磯支部長
西那須野支部長
那須町支部長
塩原支部長

森本 敬三
高木 茂
角橋 徹
平山 忠
青山 吉博

黒羽支部長
湯津上支部長
青年部長
女性部長
大西 広明
越沼 哲士
小川 典重
富塚 キミ

■木製建具・家具・ガラス工事・襖・アルミサッシ・リフォーム業■

有限
会社

堀越木工ガラス店

建設業許可番号 栃木県知事（般一 22）第 7111 号

代表取締役 堀 越 弘 二
木製建具一級技能士

〒325-0303 栃木県那須町大字高久乙 2883-22

TEL 0287 (78) 2256 FAX 0287 (78) 2296

<http://www.horikoshi-m.jp/>



『税を考える週間』納税表彰式

11月13日に、納税表彰式が行われ税務行政に功績のあった方々が表彰されました。本会からは富塚キミ氏（大田原支部）が表彰されました。また、城田民男会長が10月27日に関東信越国税局において国税局長表彰を授与されました。納税表彰式の中ではその旨のご披露がありました。

次に、租税教育推進に顕著な活動を行なっている三島中学校に長官表彰が、市野沢小学校には局長表彰が授与されるなど日頃の地道な活動に光が当てられておりました。

続いて高校生と中学生の「税に関する作文」での受賞者が次々と表彰を受け、高校生と中学生の代表者が各々一人ずつ作文の朗読を行いました。税について日頃より疑問に思っていたことが、中学・高校等で勉強する中で必要性がわかり興味や関心を深め

たことなどや、自分自身の体験を通じて税で守られた国で生まれたことへの感謝などが語られておりました。自分たちの目線で税の大切さや必要性をしっかりと認識しており、将来はしっかり税金を納めて行きたいという言葉に誇りを感じました。



中学生の「税についての作文」入選者

大田原税務署長賞

「日本の幸せのために」

今回、夏休みの宿題で、税についての作文を書くまで、税金のことなど、まったくといっていいほど知りませんでした。唯一、知っているのは、買い物をすると消費税がかかり8%を私も払っているということくらいでした。

税について調べてみると、びっくりすることが二つありました。

一つ目は、公立学校の生徒一人当たりの年間教育費負担額が私達、中学生は約985,000円もかかっているということです。月に換算すると約82,000円かかっている計算になります。学校の教科書や授業料、校舎の電気や水道、体育館、プールの使用する際の施設費など私達が学校の生活をするためには、実は多くの費用が必要なことを知りました。しかし、毎月、そのような高額を払うのは大変です。兄弟がいたらなおさらです。私達が税金によって、いかに助かっているか知り、ありがたさを感じました。

二つ目は、税の使い道です。小学校の社会の勉強では、税は学校や公共の建物、道路、公務員の給料などに使われていることを教わりましたが、実は歳出のトップは社会保障で全体の32.7%を占めているということにびっくりしました。社会保障とは、私たちが安心して生活していくために必要な公的サービスのことで、年金、医療、介護、社会福祉、生活保護のしくみのことです。今まで、おじいちゃん、おばあちゃんが受け取っている年

大田原市立佐久山中学校

池田 暁

金が、税金から出ていることを知りませんでした。私のおじいちゃんも約40年間、働いた所を退職し、今は年金と、貯金で生活しています。中学生になった時にはお祝いだからと、自転車を買ってくれました。仕事を退職しても安心して豊かな生活をおくれるのは「年金」というしくみがあるからだと思います。まだ、医療も社会保障の一つであり、税金がかかっていることを知りませんでした。以前盲腸で入院し手術をした時に、たくさんのお金を払っていたのを覚えています。手術になるまでの間、命を守るために、多くの検査をしたからです。病院の明細書には、本当の金額と健康保険を使って、その内の何割かを自己負担する金額が書いてありました。本当の医療費はあまりに高額でした。その時も税金が補助してくれたことを考えると、税金は、子供や高齢者、弱者、すべてに恩恵を与えていると思うのです。

現在、日本は少子高齢化が進んでいます。それは、社会保障の費用が増え、その費用を負担する働き手が減っていくことを意味しています。私達が働き手になるだろう23歳の時は、働き手、1.8人に対して高齢者、一人の比率になります。これは2000年のちょうど二倍になっています。このような急激な少子高齢化社会の中で安心して幸せな生活のためには税金が欠かせないと思います。私も幸せな日本のために働く大人になりたいです。

「元気な花を咲かせよう！」 花いっぱいキャンペーン

「税を考える週間」協賛事業として、今回も"税の標語入り花の種"を配布致しました。

7支部がそれぞれのかたちで実施しましたが、思いは一つ「税は国民の暮らしを支える大切なもの」を多くの方にご理解頂き、租税の意義を認識してもらうことです。

本会においては11月6日の「公開講演会」入場者に配布致しました。

《黒磯支部》

去る10月25日(日)、「那須野巻狩まつり」に於いて、「この社会あなたの税が生きている」のスローガンを付した花の種を500部、来場者に無料にて配布を行いました。支部役員の方々にご協力いただき、たくさんの来場者に配布することができました。納税の意味を知っていただくと共に、大田原法人会のPRを行えたと思っております。



黒磯支部

《黒羽支部》

去る11月10日(日)黒羽支部では、那珂川河川公園をメイン会場として「くろばね秋まつり」が開催されました。会場において、「税の広報パンフレット」と「花の種」の配布キャンペーンを行いました。また、支部独自に作成した「名入れボールペン」も併せて配布したため大変な人気となり、予定した数量が午前中に無くなってしまいました。また、同日実行委員会等でサンマの無料配布・ミニ上棟式・たまごのつかみ取り等多数のイベントが開催され、地区内外から多数の来場者があり盛大に行われました。ご協力いただいた支部役員の皆様、大変ありがとうございました。



黒羽支部



塩原支部



大田原支部

9月26日

美味しい!! 上手い!!

なすしおばら感謝祭

「西那須野支部」

10月4日

天狗まつり会場にて「湯津上支部」

10月18日

黒田原駅前映画祭 「那須支部」

10月25日

巻狩りまつり会場にて「黒磯支部」

10月29日

塩原もの語り館にて「塩原支部」

11月1日

くろばね秋まつり会場にて

「黒羽支部」

11月7日・8日 大田原産業文化祭会場にて

「大田原支部」



花の種と「税を考える週間」「28年度税制改正に関するスローガン」記載の広報チラシ

《那須支部》

税を知る週間「花の種配布」事業が、10月18日(日)黒田原駅前映画祭の開催に合わせて、正副支部長と職員の3名の参加で実施されました。

黒田原駅前映画祭としては、昨年に続いての開催で、地元有志を中心として地域間交流・地域の元気活力づくり等により「住み続けたいくなる」、「住みたくなる」魅力づくりのきっかけづくりとしての開催であり、音楽イベントや物販もある映画祭です。



那須支部



那須支部 (着ぐるみイベント)

税 務 署 コ ー ナ ー

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

1 申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります。

税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1 『個人番号カード』(番号確認と身元確認)

・個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、**本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載**され、本人の写が表示されます。

2 『通知カード』(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

・通知カードとは、**本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載**されたカードです。

通知カード(イメージ)



裏 面

個人番号カード(イメージ)

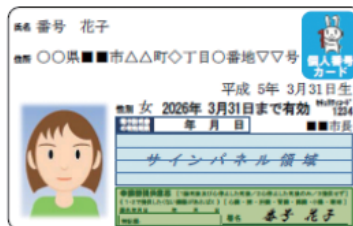


表 面



2 源泉徴収事務での取り扱い

扶養控除等(異動)申告書への番号記載

給与の支払者は、平成28年1月以降、給与所得者から給与所得者本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の個人番号が記載された「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出を受ける必要があります。また、この申告書の提出を受けた給与の支払者は、その申告書に自身の個人番号又は法人番号を付記する必要があります。

注1 給与の支払者が法人の場合は、給与の支払者の法人番号をあらかじめ記載(印字)して、給与所得者に交付しても差し支えありません。

【給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の記載例】

平成 28 年 分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等 京橋 税務署長	給与の支払者の名称(氏名) 東京国税商事 株式会社	(フリガナ) あなた(氏名) あなた(個人番号) 9876543210987	コクセイ タロウ 国税 太郎	生年月日 45年 1月20日	配偶者の氏名 国税 太郎	本人	扶養控除等申告書の提出 (2016年1月1日以後)
千代田 市 区 長	給与の支払者の法人(個人)番号 9876543210987	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1	あなたの住所 又は居所 東京都千代田区麹町3-1-1
区分等	氏 名	個人番号	住所	生年月日	性別	扶養親族の氏名	扶養親族の個人番号
1	国税 花子	234567890123	東京都千代田区麹町3-1-1	45-10-18	女	同上	同上
2	国税 一郎	456789012345	同上	同上	男	同上	同上
3	国税 次郎	567890123456	同上	同上	男	同上	同上
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

※「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

税 理 士 コ ー ナ ー

収入印紙の貼り間違いや、収入印紙の交換について

1 収入印紙の貼り間違い

契約書や領収証などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、印紙税の過誤納金として還付の対象となる場合があります。

【還付の対象となるもの】

1. 請負契約書や領収書などの印紙税の課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
2. 委任契約書などの印紙税の課税文書に該当しない文書を印紙税の課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
3. 印紙税の課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

なお、収入印紙は、印紙税の納付のみでなく、登録免許税や国への手数料の納付などにも使用されています。したがって、例えば、登録免許税や特許手数料を納付するために収入印紙を貼り付けたような場合には、たとえ誤って貼り付けたものであっても印紙税法による還付の対象とはなりません。

印紙税法による還付を受ける場合には、税務署に用意してある「印紙税過誤納確認申請書」に必要事項を記入のうえ、納税地の税務署長に提出してください。この場合の納税地は、文書の種類や記載内容などによってそれぞれ異なる場合があります

のでご注意ください。なお、申請に当たっては、印紙税が過誤納となっている文書と印鑑、法人の場合は代表者印が必要となります。

還付される税金は、銀行口座振込あるいは郵便局を通じての送金となるため、還付金を受け取るまでに若干の日数がかかります。

2 収入印紙の交換

汚損し又はき損されていない収入印紙は、最寄りの郵便局で他の額面の収入印紙と交換することができます。

この場合、郵便局に提出する収入印紙 1 枚につき 5 円の手数料がかかります。

なお、収入印紙を現金に交換することはできませんのでご注意ください。

会員募集！ (新規会員募集中です)

会員増強運動実施中

もっと仲間をふやしませんか？ぜひお知り合いをご紹介下さい。

公益社団法人大田原法人会では、新規会員を募集中です。

*お問い合わせ・お申込は、下記事務所までお願いいたします。



公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトーバルコニー202

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

*各支部事務局（商工会議所・商工会内）でも、受け付けております。

リフォーム &
土の中から

建築一式請負
栃木県知事許可（般-24）第2038号

屋根上まで

(有)今野工務店

代表取締役 今野 好夫

☎ 22-3456

FAX 22-3456

大田原市山の手2-4-6

平成28年度 ◇税制改正に関する提言◇

税制改正提言活動

本年度も、税制改正等に関し、関係省庁等団体に対しまして建設的な意見を提言し、その実現を訴えてまいりました。大田原市10月15日、那須塩原市10月29日、那須町10月13日にそれぞれ訪問し実現に配慮を戴ける様お願い致しました。毎年税制提言書を作成するに当たり、税制委員及び役員等にアンケートを実施しております。今後も前向きなご意見を頂戴いたしたくご協力宜しくお願い致します。

以下 提言の要約です。

- 1、地方経済と中小企業の活性化— 8割以上が景気回復を実感できていない。
- 2、行政改革と財政健全化— 8割が歳出の見直しと削減が不可欠と答えている。
- 3、社会保障制度の改革—消費税10%先送り 6割は妥当と答えた。しかし、3分の2はこのことによる社会保障制度の後退と将来の大増税を懸念している。
- 4、地方創生と国と地方の役割—国と地方の役割分担の明確化による権限・財源の移譲こそが地方創生の第一歩である。
- 5、税負担のあり方と納税者意識—税による再分配、負担の分かち合い。「民間税制調査会」の発足による納税者意識の醸成への期待。



那須塩原市へ 10月29日(木)

- 6、当面の税制改正要望事項（会員アンケート調査より）

「法人税」→基本税率の引き下げ。

「個人所得課税」→課税ベースの額と税の再分配機能回復のための見直し。

「消費税」→ 二重課税の排除。税額表示方法の統一。

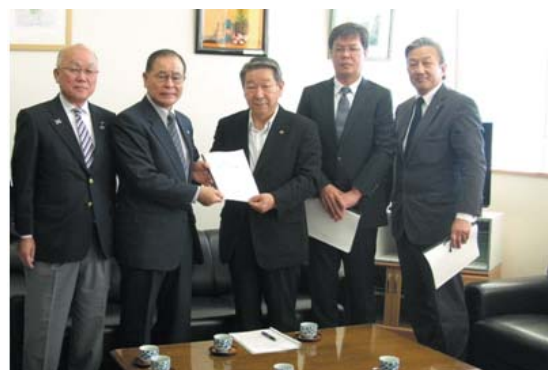
「資産税」→事業承継のための個別税法の整備、相続税の軽減等。

「地方税」→事業所税、償却資産課税や都市計画税など、国税との重複課税の廃止。固定資産税への要望。

最後にマイナンバーについてはよく知っているが7割、しかし運用面に懸念を持つものが半数です。



那須町へ 10月13日(火)



大田原市へ 10月15日(木)

自家精米処理のおいしいご飯で焼肉を！

関西風焼肉レストラン



(有)元祖 千本haus

■ 0287-36-1038

那須塩原市下永田 2 丁目1020番地3

地域社会貢献活動

記念講演会

大田原法人会社団化30周年記念

「心地よい日本語」

講師 杏林大学外国語学部教授 金田一 秀穂 氏



たちの暮らしを押さえていく、決めていくかたちになると言葉の方がえらくなってしまう、それは本末転倒。そんなに言葉って偉くない、それより私たちの暮らし

大田原市は初めて、しかし那須には13年前位から別荘があるので良く来た。この辺は食べ物がおいしくそして安いと地元のスーパーの話などを入れて気取らない語り口で始まった。まず「アボガド」「アボカド」どちらの言い方が正しいか？ 次に「T字路」「丁字路」はどちらが正しいか？ 最後に「歌のさわり」とは、歌の出だしか、一番盛り上がるサビの部分か？ それぞれに会場内で手を上げてもらった。全問正解は約270人中5人だった。約2%。これは正しい日本語を使う5人が逆におかしいのではないかな？ 正しい日本語なんてそんなもの。

正しい日本語・美しい日本語ではなくて、心地よい日本語を使いましょうよ……。もちろん正しい方が良いのかもしれませんが、それを押しつけられると心地よくない。通じれば良い……。それが心地よさと言うことの大切なところ。

言葉は何のためにあるか、人と人が心地よく暮らせるための道具として存在している。私たちが心地よく出来ているのであればそれは道具としてうまくいっているということ、言葉が実際はどうであるかはどうだっていい。私たちが心地よく暮らせる事が大切。言葉が偉くて、私

しはずーっと大切。そのために奉仕するのが言葉、崇めたてまつるものでない……。

その後、言葉の変遷や仲間言葉について、いろいろな事例をあげて話された。

最後に野口英世の母「しか」の手紙についてふれ、一番いい言葉「はやくきてください」だけを何回も書いてある事を取り上げ、自分の言葉で正直に書くことが心を打つ、誠実に正直に使うのが、言葉が確実になり美しい日本語と言える。と締めた。



～演壇の前に立ち 楽しげに語る 金田一先生でした～



未来を創造

総合建設業

栃木県知事許可第3700号

株式会社 鈴木 土建

代表取締役社長 鈴木 康弘

〒325-0103 栃木県那須塩原市青木12-41

TEL 0287-63-3647 FAX 0287-62-3740

《青年部》

チャリティーゴルフ大会

10月6日(火)、絶好のゴルフ日和。「西那須野カントリークラブ」で、10組38名の参加で行われました。このゴルフ大会は参加者相互の親睦のみならず、管内小中学校に安全パトロールステッカーを寄贈する資金集めとしての位置づけで開催しております。

今回の収益金27,600円は、ステッカー作成代金として使わせていただきます。



チャリティー募金のお願い中!!

《女性部》

租税教室活動



佐久山小・福原小合同授業



蛭田小学校



石上小学校

租税教室も本格的に活動です。

12月4日、石上小学校。12月10日、佐久山小・福原小の合同開催。18日には蛭田小学校と続けました。年が明けてから5校実施となり充実した活動になります。

いつもの教室の前半で"消費税はあった方がいいと思う人""ない方が良くと思う人"と質問をします、大抵意見が分かれるのですが、先日の授業に於いては最初から"あった方が良く"と全員一致で手が上がりました。

消費税は平成29年4月から10%に上がる予定ですが、みんなが安心して将来を託せるような使い道をして欲しいと切に思います。

大田原支部 ～税の紙芝居～

11月7日・8日。大田原産業文化祭会場で今年も税の紙芝居「カッパのいたずら～鬼太郎たちと税について考えよう!」を子供達対象に上演しました。

会場内では、企業ブースや児童作品展など様々な催しがありましたが、紙芝居にも興味深く見入っておりました。紙芝居を通じて身近な税の使い道を1人でも多くの子供達に分かってもらえるよう、毎年工夫を凝らし演じております。



夢をかたちに……コンピュータからダイレクト印刷

印刷のことなら

光陽社印刷

栃木県那須塩原市東町2-4
☎0287-36-0009 FAX0287-36-0564

お客様に寄り添って

湯津上支部

株式会社 蔦屋

代表取締役 越沼 哲士

住所 大田原市蛭田1 9 8 8

電話 0287-98-2795

設立 平成15年

事業内容 コンビニエンスストア

湯津上地区で商売を家業とし約100年、社名も「つたや→ツタヤ→蔦屋」と変遷し、地域の皆様と共に歩んでまいりました。

湯津上地区は少子高齢化の進展や地理的に大田原市街地に隣接していることもあり、商店街が成立しにくい環境です。地域住民の日常生活、特に農家の方や高齢者、お勤めでない方の買い物環境の改善を考え、「近くて便利」なコンビニに業態転換しました。

店舗は地域がらミニスーパー的な位置づけでご利用いただいております。独特の品揃えが特徴です。加えて食事の宅配や御用聞き、予約などで広くご利用いただいております。

4年前より栃木県の要望と大田原市の承認で、県内唯一の移動販売車を導入し、週5回黒羽・湯津上地区の個人宅・集会所・事業所・福祉施設等を中心に、お買い物のお手伝いもさせて頂いております。本年11月からは、7&iグループの商品を店頭で受け取れるサービスが県北1号店として始まり、話題の商品や必要なものがワンストップで身近に受け取れるようになりました。「あそこのおばあちゃん元気かな。」の発想で、これからもお客様に寄り添ったサービスを提供してまいります。



弱電設備でえ何んの会社？

代表取締役 古森 昇

- ・本社 那須塩原市二区町498-64
- ・川口事業所 埼玉県川口市神戸560-1
- ・業務内容 弱電気設備工事 通信設備全般販売工事

平成5年26歳の時、サラリーマンを辞め、それまでの仕事で培った業務である電話工事を請負としショウエイサービスを開業いたしました。2年後誰でも携帯電話を持つ時代になり今は無きNTT西那須野支店前に携帯電話取次店をオープンいたしました。昼は電話工事者、夕方からは携帯電話屋の店長と二つの顔を持ち4年間地元の皆様にご購入頂きましたが、弱電設備のお仕事のご依頼がありその機会に携帯電話店を閉店し二区町に事務所兼倉庫を建築し移転いたしました。その後、大手警備会社様の工事を専属受注する事が出き、現在は弱電設備、警備設備の会社として行っております。

弱電設備とは通信・電話・放送・ネットワークと言った電気機器による設備全般であり一般の家庭ですとテレビやインターネット・電話などで会社様や公共施設ですと構

西那須野支部

有限会社 ショーエイ通信

内放送・ビジネスホン・ネットワークシステム・監視カメラなどなどの設備全体の事をまとめて弱電設備と言います。少し自慢ですが弱電設備専門会社は県北には弊社しかありません。電気工事会社様が受注して頂き弊社が施工を行う業界のため弊社の名前は表には出ませんが今読んで要る皆様の会社にも弊社の技術者がお邪魔したかも知れません。開業より23年、何とか消えずに要る事が出来るのは、私を信じて就いてくれている社員さん達と数多くの会社様と沢山の皆様のお陰です。これからも、日々技術を磨き社会にご奉仕させていただきますのでどうぞ宜しくお願いいたします。



那須支部

第13回
那須九尾まつり事業

晴天に恵まれた9月27日(日)、那須町余笹川ふれあい公園内特設会場で、第13回那須 九尾まつりが開催されました。

那須町の最大のイベントとして、日本一ながーいお稲荷巻128.9m・那須B級グルメ選手権・嶋均三とえりのあジョイントライブ・キュービンゴゲームなど盛りだくさんの催事で賑わいました。

法人会那須支部は、役員等10名により特製の焼きそばを販売致しました。盲導犬チャリティー募金や栃木県台風第18号等災害義捐金募集活動も併せて実施しました。

出店による収益金42,795円は、平成28年度税制改正提言書提出に併せて、町長へ直接手渡しされ税制提言要望書の説明にも熱が入りました。

★支部だより★

○イベント収益金寄付	42,795円
○盲導犬一円募金	17,138円
○栃木県台風第18号等災害義援金	17,434円



西那須野支部

女性部研修に参加して

10月29日10名の参加にて東京方面の研修に行きました。

東京都北区にある旧古河庭園をへて都内の政治の中心地永田町にあるラ・ロシェルにてランチを堪能し帰途につきました。

旧古河庭園ははじめて訪問しましたが幕末から明治の歴史の流れにおもいをはせ、明治のエネルギーを感じることができました。

時代をキャッチして外務大臣の陸奥宗光の息子を養子に迎え鉾山経営に乗り出したこのような大邸宅を手に入れてしまう古河市兵衛さんの才覚に驚きました。

古河財閥を築き日本をけん引してきた半面足尾銅山の公害問題を引き起こしてしまったことは経済最

優先の考え方が主流だったのでしょうか。

次にかの有名な永田町界隈のラ・ロシェルでのランチをイケメンのスタッフにお運びをいただいてハイレベルなお食事をいただいてまいりました。

西那須野の永田町もこの東京の永田町の名前をとって東京の永田町と同じく発展するようにとの願いがこもっているとの話を聞いたことがありました。

当町も負けずに知恵をだし団結し新しい時代を開いていく時ではないかと思いました。



雑談・雑学の庭

フリーランスライター 藤木 順平

「日本酒の日」というのがあるそうだ。知らなかった。毎年10月1日がそれだ。筆者は毎日が「日本酒の日」というくらいの「日本酒党」だというのに。昔の言葉に一酒は爛 肴は刺身 酌は田舎(たば)〔髪=日本髪を結った際の後方に張り出した部分。転じて若い女性のこと〕—

というのがある。日本酒は爛酒に限る。酒の肴といえば刺身。そして、お酌は……これは、まあ、手酌というところで。

以前、居酒屋で酒を頼んだら、「冷やですか？熱燗ですか？」と聞いてきた。この若い店員さん、日

最適温度で飲む日本酒はおいしい

本酒の爛は熱燗しかないと思っているみたい。冬場の吹きさらしじゃあるまいし、ふうふう吹きながら飲む熱燗はいただけない。

ある酒造メーカーのウェブサイトによると、注いだときに湯気の出る上燗(じょうかん)といわれる45度ほどの酒がおいしいとしている。さすがプロの人たちだ。同感である！

聞かじりの酒飲みはよく人肌(35度程度)というが、飛びっきり上等の酒ならいざ知らず、あれは思ったよりぬるいものだ。

なにを勝手なこと言ってるのかとお怒りの方々、酒の上での話。まあ、ご勘弁を…。



独フォルクスワーゲンの排ガス不正

ジャーナリスト 大津 彬 裕

「ドイツよ、お前もか」ー。ドイツの自動車メーカー大手フォルクスワーゲン（VW）の不正な排ガス規制逃れは、有名会社の相次ぐ不祥事に慣れっこになっている日本人にも大きな衝撃を与えた。

2015年1～6月のグループ世界販売台数でトヨタをしのいで世界一の座についていたし、ドイツは環境問題への取り組みで世界の範になっていたからである。

VWはヒトラーの「国民車（フォルクスワーゲン）構想」に基づき1937年、国営企業として発足、60年に民営化した。主力車種は「ゴルフ」「パサート」で、傘下に「アウディ」や「ポルシェ」など12ブランドを持つ。

敗戦後に生産を始めたカブトムシ型の「ビートル」は、ドイツだけでなく世界中で人気を集め、日本でも親しまれた。

グループ全体で欧州20か国（ロシア、トルコを含む）に72工場と43万8千人の従業員を抱える。14年末の世界販売台数は1014万台。

違法ソフト組み込み

発覚のきっかけになったのは、米ウェストバージニア大が2013年春、VWのディーゼル車の排ガスに含まれる窒素酸化物（NO_x）を測定してみたところ、ハンドルを動かして走行中には米国の基準より最大40倍数値が高いのに、動かしていない時には低いことが分かり、違法なソフトが組み込まれていることが判明したからである。

VWは当初、この事実を認めなかったものの、15年9月初め正式に不正を認めた。

ディーゼル車への米国のNO_x規制は、ガソリン車と同じレベルで、欧州や日本よりはるかに厳しい。VWはこの規制をクリアする技術を備えていたのに、このソフトを使ったのは、例のない悪質さで聞いたことがないと専門家は指摘する。

リコールの対象になる不正車は、米国で48万台、EU28か国で850万台（うちドイツ240万台）で、最大1100万台。「ゴルフ」「パサート」などのほか系列メーカーの高級車「アウディ」「ポルシェ」にも疑惑が持たれている。幸い日本はガソリン車が大半なので、極めて少ない。

VWはまた、二酸化炭素（CO₂）の排出量データを少なく見せる不正行為もあったと発表、対象車80万台のうち9.8万台がガソリン車（ドイツ政府）とされ、排ガス不正問題はさらに拡大の様相を見せている。

リコール費用、米当局の制裁金約180億ドル（約2兆円）、株所有者の集団訴訟などVWの負担費用は全体で約780億ユーロ（約10兆円）に上ると、クレディ・スイス証券は試算する。

なぜ、いつから始まったのか、経営陣の誰が関与しているのか、不明な点はまだまだ多い。

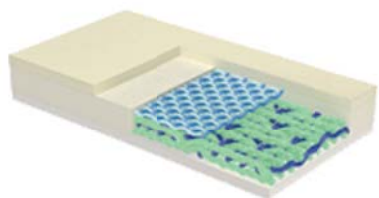
【筆者紹介】

大津彬裕（おおつ・よしひろ）
東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれない」（翔泳社、共訳）など、著訳書多数。



 NIPPON FELT

製紙とともに1世紀



日本フエルト株式会社 栃木工場

〒324-0246 栃木県大田原市寒井 1467

TEL:0287-54-4172 FAX:0287-54-4176 <http://www.felt.co.jp>

＝公開事業のご案内＝

●経営支援セミナー

講 師 **"ストレスチェック" 対応講座**

講 師 **上江 誠氏** 社会保険労務士/中小企業診断士

開催日 平成28年 **2月18日**(木) 午後2時～4時

会 場 **トコトコ大田原** 3階視聴覚室 先着50名

会 費 法人会会員 無料 非会員 1,000円

●法人税・消費税申告説明会

開催日 平成28年 **2月3日**(水) いきいきふれあいセンター (黒磯)

平成28年 **2月9日**(火) 西那須野商工会館

両日とも午後1時30分～3時30分迄

・自主点検チェックシート(入門編)等 配布中です

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい～

TEL 0287-23-4802

◆編集後記◆

今回表紙でご紹介した写真は、2015年1月12日の「どんと祭」の写真です。(2016年の写真は開催日の関係で掲載できません。)

名称の「どんと祭」は、本来 小正月の火祭りで、正月飾りや書き初め、古いお札等を持ち寄って焚き上げることで、無病息災・家内安全・商売繁盛などを祈願するもので、各地区によりトンド・どんと焼き・サイトウなどいろいろあります。昭和51年に黒羽商工会青年部が町おこし事業として「どんと祭」と命名し現在に至っています。今回で39回目の開催となりました。

旧黒羽町は林業の盛んな町だったことから古材(木材)や間伐材を使って櫓を高く組み上げることが特徴です。

近年、各地域での開催がなくなり、今では地域の方々よりお正月の伝統行事として厚い支援を頂いております。

本年は昨年よりも景気向上、商売繁盛を祈願いたしました。会員皆様が良い年となりますよう心よりお祈り申し上げます。(黒羽支部)

発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトーバルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
<ホームページ> <http://ohtawara.or.jp/>
<Eメールアドレス> daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光 陽 社



株式会社 那須電設



- 電灯動力配線工事 ○自動火災報知設備配線工事 ○消防用設備等点検業務
- 製造プラント自動制御配線工事 ○消火器具設置工事



〒325-0039 栃木県那須塩原市北栄町494
TEL: 0287-63-1908(代) FAX: 0287-63-1907
E-mail: nasuden5@green.ocn.ne.jp

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.nasuden.com>

電気工事業栃木県知事許可(特-22)第5363号 消防施設工事業/栃木県知事許可(般-22)第5363号